令和５年度瑞浪市議会報告会・議会広聴会 開催要領（修正版）

1　議会報告会、議会広聴会の趣旨

市民のためのまちづくりを実現するためには、二元代表制の一翼を担う議会は、その役割を適切に果たすことはもとより、市民にさらに信頼される身近で開かれた存在となっていく必要がある。

瑞浪市議会では、議会基本条例第５条に規定したように、市政の諸問題に対処するため、市政全般にわたって、市民と議員が自由に情報及び意見を交換するため、議会報告会、議会広聴会を開催する。

2　令和５年度の議会報告会、議会広聴会

市議会では、令和５年２月の市議会議員選挙が無投票であったこと、また３月に連合自治会から市政に民意を反映できる魅力ある市議会を目指すとともに議員定数の適正化の検討をとの要請から、審議、議決に必要な議員定数と、魅力的な議会とするための取り組みを検討している。このため、今年度の議会報告会、議会広聴会では、議員定数と議会に望むことを市民のみなさまからご意見を聴取するとともに、議員、議会の活動、議会の仕事を知ってもらい、議会の魅力を感じてもらうことを目的に次のテーマで開催する。

令和５年度議会報告会・議会広聴会テーマ

「これからの瑞浪市議会のあり方～議員定数について～」

8 月に経済界、また若い世代や子育て世代を対象とした主に意見聴取を目的とする議会広聴会、9 月に地域の代表を対象に議会報告会を開催し、8 月の議会広聴会での意見を踏まえ検討した内容を報告するとともに意見を聴取し、議員定数の決定及び魅力的な議会への取り組みに活かしていく。

また、議会広聴会、議会報告会を通して、市民と多くの課題を共有し得られた意見は、整理・分類して適切に対応するとともに、今後の議会活動に活かしていくものとする。

3 議会報告会、議会広聴会の日時・会場

	議会広聴会①	議会広聴会②	議会報告会
対　象	経済界	若い世代・子育て世代 参加者 45 名～60 名を想定	地域の代表 参加者 45 名～60 名を想定
日　時	8 月 21 日（月） 16：00～	8 月 26 日（土） 13：30～	9 月 29 日（金） 19：00～
場　所	商工会議所	瑞浪市総合文化センター 3 階講堂	瑞浪市総合文化センター 3 階講堂

4　次第

(1) 経済界との議会広聴会

1)　開会のことば・進行説明 ……………………………………… 1 分（司会：築山事務局長）

2)　あいさつ ………………………………………………………… 5 分　(会頭・議長)

3)　議会報告

　　①市議会の概要と定数の検討　…………………………………… 10 分　(広報広聴委員長)
　　②意見聴取　………………………………………………………… 15 分　(熊谷座長)

4)　意見交換
　　①市議会に対し思うこと、望むこと　……………………………… 15 分　(小島専務理事)
　　②質疑応答　………………………………………………………… 15 分　(小島専務理事)

5)　閉会　………………………………………………………………… 1 分　(司会：築山事務局長)

(2) 若い世代・子育て世代との議会広聴会~~、地区の代表との議会報告会~~（司会進行：奥村）

1)　開会のことば　…………………………………………………… 1 分　(辻議員)
2)　あいさつ（趣旨説明・進行説明）　…………………………… 3 分　(議長)
3)　議員紹介　………………………………………………………… 2 分　(司会)
4) 第 1 部 議会報告 （市議会の概要と議員定数）・質疑回答　…… 15 分　(広報広聴委員長)
5) 第 2 部 広聴会の進行説明　……………………………………… 3 分　(熊谷座長)
6) 意見交換（グループワーク）　…………………………………… 40 分　(各グループ)
7) グループワークの全体共有（発表）　………………………… 12 分　(各グループ代表)
8) 意見交換まとめ、個人意見、要望の聴取　…………………… 10 分　(熊谷座長)
9) 閉会のことば　…………………………………………………… 2 分　(三輪田議員)

(3) 議会報告会（地区の代表との議会報告会）　（司会進行：奥村）

1)　開会のことば　…………………………………………………… 1 分　(辻議員)
2)　あいさつ（趣旨説明・進行説明）　…………………………… 3 分　(議長)
3)　議員紹介　………………………………………………………… 2 分　(司会)
4) 第 1 部 議会報告 （市議会の概要と議員定数）・質疑回答　…… 10 分　(広報広聴委員長)
5) 第 2 部 広聴会の進行説明　……………………………………… 3 分　(熊谷座長)
6) 意見交換（グループワーク）　…………………………………… 50 分　(各グループ)
7) グループワークの全体共有（発表）　………………………… 15 分　(各グループ代表)
8) 意見交換まとめ　…………………………………………………… 5 分　(熊谷座長)
9) 閉会のことば　…………………………………………………… 1 分　(三輪田議員)

5　議会報告・意見交換にあたっての基本的な姿勢

　議会報告会、議会広聴会は、市議会が主催し、かつ、合議機関として決定及び確認事項に基づき報告するものであり、会派や議員個人の見解を述べる場ではない。従って、質問・意見に対して答弁を求められた際には、議会としての考え方や議論の経過などについて、説明責任を果たすよう努めるものとする。

　また、執行機関の立場と混同した捉え方をされぬように十分留意し、執行機関の立場での説得的な説明・答弁等は避けるものとする。

6　議会報告

1）報告内容　　議会の概要、議会活動、定数の推移、議会運営、他市との定数の比較や先進例

2）報 告 者　　報告内容は　広報広聴委員長に一任して報告する

3）報告原稿　　報告の準備・配布資料の作成等は、広報広聴委員会が行う。

4）質疑応答　　報告者は議会報告後に参加者からの質疑を受け付け、回答する。

7　意見交換（グループワーク）

（1）若い世代・子育て世代との議会広聴会

1）テ ー マ　　「これからの瑞浪市議会のあり方～議員定数について～」

2）進 め 方　　①意見交換は、市民と議会が課題を共有する場と位置づけ、聴取した質問・意見・要望（以下「市民意見」という。）は、議会内での討論や政策形成に繋げていく。したがって、より多くの市民意見を聴取することに重点を置き、個別事案の説明に長時間を割くことや意見に対して否定するような態度は避け、基本的に「市民の意見をお聴きする」という立場で臨むものとする。

②具体的な進め方として、参加者を 10 人程度のグループに分け、こちらから提示する質問に対し、グループ内一人ひとり発表してもらう。

③グループごとに議員 2 人～3 人を配置し、進行と記録をそれぞれ受け持つこととする。

④別紙による質問事項について、1 質問に 1 人ずつ発表（1 分から 2 分程度×グループ人数）を行い、その後質問や意見があればその時間を設ける。

⑤より多くの市民が発言できるよう運営に配慮する。

⑥参加者の個人情報等に十分配慮するものとし、特に参加者自らが言及した氏名、立場以外の呼称等は発言しないものとする。

（2）議会報告会　（地区の代表との議会報告会）

1）テ ー マ　　「これからの瑞浪市議会のあり方～議員定数について～」

2）進 め 方　　①意見交換は、市民と議会が課題を共有する場と位置づけ、聴取した質問・意見・要望（以下「市民意見」という。）は、議会内での討論や政策形成に繋げていく。したがって、より多くの市民意見を聴取することに重点を置き、個別事案の説明に長時間を割くことや意見に対して否定するような態度は避け、基本的に「市民の意見をお聴きする」という立場で臨むものとする。

②具体的な進め方として、参加者を 6 人程度のグループに分け、こちらから提示する質問に対し、グループ内一人ひとり発表してもらう。

③グループごとに議員 2 人配置し、進行と記録をそれぞれ受け持つこととする。

④別紙による質問事項について、1 質問に 1 人ずつ発表（1 分から 2 分程度×グループ人数）を行い、その後質問や意見があればその時間を設ける。

⑤より多くの市民が発言できるよう運営に配慮する。

⑥参加者の個人情報等に十分配慮するものとし、特に参加者自らが言及した氏名、立場以外の呼称等は発言しないものとする。

3）応　　答　①参加者から議員個人の考えを求められた場合は、議会の構成員として良識ある言動に努めるものとする。

②市側に対する質疑については基本的には応じないが、意見等については市側に伝える。

8　班編成

（1）　編成方法

・若い世代・子育て世代との議会広聴会

各小中学校 PTA 役員と中学生保護者、消防団員の仕分けによる班編成とし、1 班 6 名～10 名＋議員 2 名～3 名で、役割分担は各班で調整を行う。

※別紙 令和 5 年度議会~~広聴会・~~報告会　班編成及び担当割一覧

・議会報告会（地区の代表との議会報告会）

各地域区長会（3 名程度）＋各地区まちづくり（3 名程度）1 班 6 名～7 名＋議員 2 名でとする。

※別紙 令和 5 年度議会報告会　班編成及び担当割一覧

（2）　役割分担 別紙「令和 5 年議会報告会　各会場の進行及び分担について」のとおり。

9　準備・記録・会場報告

1）開場前　①会場設営は参加議員が協力して行う。

②担当班は、それぞれ打ち合わせを行い、過去の議会報告会の問題点、反省点を可能な限り修正する。

③日程を定め、事前にリハーサルを行う。(未定：8 月 17 日を予定)

2）開会中　全体において音声を記録する。意見交換時は各班において市民作成の付箋に追加すべき内容を、記録担当議員が付箋に記録して模造紙に添付し、最終の状況の写真撮影をして記録とする。

3）閉会後　①参加議員は、各会場の運営上の課題や問題点を各班長（議長・副議長）に報告し、当日の記録・まとめを担当する広報広聴委員が記録する。

②当日の記録・まとめを担当する広報広聴委員は、速やかに会場毎の報告書を作成する。

10　来場者アンケートの実施

1）アンケート　来場者アンケートを実施する。アンケートの内容は次に掲げる項目とする。

①議会報告会の感想・評価

②自由意見・その他必要な事項

2）作　　成　議会広報広聴委員会がアンケートを作成する。

3）集計・分析　①議会広報広聴委員会にてアンケートの集計、分析を行う。

②議会広報広聴委員会は、アンケートの記載内容を一読し、その後開催する議会報告会の運営に反映すべき事項があれば申し送る。

11　報告書の作成

全 体 報 告　①議会広報広聴委員会は、開催に関する記録を残し、また次回以降の参考とするため、議会報告会報告書を作成し、議長に提出する。

②議会報告会報告書には、総括、開催要領、会場毎報告書、アンケート集計・分析結果、写真その他必要な事項を記載する。

12　市民意見の取り扱い

1）整　　理　①議会広報広聴委員会は、報告会での市民意見及びアンケートに記載された意見を整理し、内容を要約してまとめたものを議長に提出する。

2）対　　応　①議長は、市民意見等に対する対応を、市議会の機関に指示する。

13　記録・資料の公開

1）公開範囲　①市議会の姿勢、議会報告会への取り組み、市民意見への対応状況を市民に明らかにするため、議会報告会に関する記録・資料は原則として公開する。

②市民意見等への対応状況は、可能であれば処理経過を公開する。

③議会報告会参加者に対して、会場での発言、写真、アンケート記載内容を公開することについて、意見交換前に説明し、了解を得る。

2）公開方法　記録・資料は、みずなみ議会ちゃんねる。及び市議会ホームページその他の方法で公開する。

14　広報宣伝

1）広　　報

【議会広聴会】　①6/15　ＰＴＡ本部役員の会議にて、開催案内をおこなう。

②6/29 小中学校校長会役員会、7/4 校長会にて、各学校ＰＴＡ役員、中学校保護者を対象に文書配布を依頼し、同日 PTA 役員へ学校から配布。

③7/7 消防団幹部会議にて、各分団からの参加を依頼する。

④7/14 中学校保護者に学校を通じて配布。

⑤記者クラブに情報提供する。

【議会報告会】　①6/14 瑞浪市まちづくり推進協議会連絡会にて開催案内をおこなう。

②6/22 瑞浪市連合自治会にて開催案内をおこなう。

③7/14～8/22 各地区区長会、まちづくり協議会の会議で文書を配布して依頼。

④記者クラブに情報提供する。

2）ホームページ　瑞浪市サイト内市議会ホームページに随時事前情報を掲載する。

①掲載範囲　開催案内、開催要領、チラシ。

②掲載時期　公開できる情報がまとまり次第、随時掲載する。

3）広報紙　①8 月 1 日号市広報紙、8 月 1 日号議会広報紙に「議会報告会」の案内。

②9 月 1 日号広報配布時に、自治会での回覧を依頼。